

西宮版人口ビジョン・総合戦略(素案)について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

平成27年12月11日から平成28年1月18日までの期間で実施しました意見提出手続（パブリックコメント手続）に基づく意見募集について、お寄せいただいた意見の概要とそれに対する市の考え方を取りまとめました。

意見提出者： 6名
 (内訳) 男性6名 女性：0名
 50歳代：1名 60歳代：1名 70歳代：2名 80歳代：1名 不明：1名
 本庁地域：2名 鳴尾地域：2名 瓦木地域：1名 不明：1名
 会社員：1名 無職：2名 自営業：1名 不明・その他：2名
 メール：1名 FAX：2名 郵送：1名 持参：2名

意見件数： 18件

回答分類	内容	件数
①素案に記載済	意見内容が既に素案に盛り込まれているもの。	2
②意見を反映	意見内容を基に、素案の修正や追加を行ったもの。	0
③今後の参考・検討	素案の修正はしないが、今後の参考とするもの、検討していくもの。	10
④対応が困難	対応が困難なもの。市の考え方と方向性が合致しないもの。	2
⑤その他	疑問・質問や感想、他の事業と関連する意見に対する回答など。	4
	合計	18

1 意見の概要と市の考え方

【人口ビジョン】

意見無し

【総合戦略】

基本目標 1 稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方	分類
1	専門的、知的職業の育成を市内で行うことを提案します。その内容は教育訓練機関の創設、卒業後の人材受け皿企業整備です。雇用機会の変換をしながら、市内で稼ぐ力強化への市の取り組みに期待します。	1	本市には大学を始めとする教育関連産業が集積しています。市内大学の卒業生と市内企業との就職マッチングに取り組むことにより、市内企業への就職を促進していきます。また、国や県、商工会議所等と連携しながら市内企業への就職につながる事業や情報提供を行なっていきます。こうしたことにより、専門性のある人材を市内企業に呼び込み、その生産性を高めます。	③

1

基本目標 5 結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方	分類
1	あらゆる施策講ずれば赤ちゃん五倍増も可能のはず	1	結婚・出産・子育てへの支援を行うことにより、自然な流れの中での出生数の増加を目指し、施策を推進して参ります。西宮市としては、2040年に合計特殊出生率1.6を目指して参ります。	④
2	赤ちゃん一人銅賞。二人銀賞、三人以上金メダル、メダルに応じた莫大な賞金も。	1	子育て家庭における経済的な負担の軽減策として、児童手当、医療助成、就園・就学奨励助成、保育料軽減など様々なかたちで実施しております。さらに、保育料や留守家庭児童育成センター利用料の第2子以降は半額や無償とするなど多くの子供を持つ家庭への支援を充実させているところです。今後も、国や県の動向を踏まえ、子育て家庭への経済的支援の充実を図って参ります。	⑤
3	西宮市の人口(若年層)の増を図る施策が必要。教育費は無料化。小学校・中学校を底辺に国際化制度を導入。Inter schoolの設置と考えます	1	学用品費等の教育費については、経済的な理由により就学が困難な公立小・中学校の児童・生徒の保護者に対して就学援助制度を、また、高校生・大学生に対して奨学金制度(給付・貸付)を実施し、負担軽減を図っております。なお、高等学校の授業料については、一定の所得未満の世帯に対し無償・軽減となる制度が実施されています。 市立小・中学校では、学習指導要領で定められている中で国際教育を推進しており、全校にネイティブの外国語指導助手を配置するなど英語教育の充実に努めております。また、帰国・外国人児童生徒には、学校生活への早期適応を促進するため、生活・学習相談員の配置や国際交流協会を中心とする日本語教室などの支援体制を整え、多文化共生社会の実現に努めております。	⑤
4	教育委員会がモデルケースで進めている子供の居場所づくり(新放課後事業プラン)は、地域で子供とかかわっていく事業であり、地域らしい地域を作っていく上で、非常に大切な事業であると思う。年に3、4か所づつ増やすというのではなく、いっしょに実施して欲しい。	1	平成27年度から開始した3校でのモデル実施を踏まえて、現在、プランの検証を進めているところです。今後は、校区の状況を精査し、ニーズに合わせた実施方法も丁寧に検討し、拡充を図りたいと考えております。したがって、一気に実施することは困難と考えています。	④

4

西宮版人口ビジョン及び総合戦略(素案)について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

基本目標6 高齢者・障害のある人の暮らしへの支援

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方	分類
1	現在プリペイドのスルッと関西カード購入の補助があるが、今の阪急及び阪神のバスでは利用できない。ある程度の入金されたICカードを高齢者が持つことにより、市内企業等の協力を得て敬老優待の特典をそのカードを提示せしめる事ができ、電車・バスにも乗れるというもの。	1	高齢者交通助成事業では、各鉄道・バス事業者が発行するICカードの購入も補助対象となっているため、現在のところ市独自のICカードを発行する予定はございません。また、敬老優待を行っている市内施設では、年齢が確認できるものを提示して頂くことで特典を受けることができます。	⑤

1

基本目標7 地域特性を踏まえた取組み

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方	分類
1	市民が生活の糧を得る為に、第一義的に自分の脚で買い物を。次に乗物(バス、電車)の路線拡充。	1	徒歩による買物等の生活サービスの享受は理想とするところですが、生産年齢人口の減少が進む地域では生活サービス施設も減少すると予想されますので、今後の都市経営では、生産年齢人口の維持に努めるほか、生活サービス施設の適正配置を図る視点や、居住地から生活サービス施設への公共交通によるアクセスを充実させる視点が重要になってくると考えています。	③
2	阪急と阪神が一体になったお陰で、一部ではあるが市内移動が良くなったがイマイチ。市内に大きな商業施設(西宮阪急ガーデンズ・ららぽーと)があるが、付近は週末やパーキング時期には車の渋滞が慢性的に起こっている。バスの利便性を上げるためにも、車で来させない対策が必要。住宅地を通り大きく巡回しながら鉄道の駅と駅を結び路線を増やす。さくらやまなみバスの様な大きなバスでなく小型でいいので小回りがきくもので運行してほしい。	1	主要駅周辺では自動車以外の交通手段による来訪を増やし、来街者の回遊を促進することにより、まちの賑わいを創出する必要がある、そのため主要駅周辺の大規模商業施設については、これまでも公共交通の利用促進策が講じられるよう出店者に働きかけ、一定の対策が講じられてきたところです。これらの取組みでは出店者の理解・協力が不可欠となりますが、今後も同様の取組みを進めて参りたいと考えています。バス交通については、大量輸送や速達性・効率性が求められる場合ときめ細かいサービスを提供するための機動力が求められる場合があり、前者の場合大型のバスが、後者の場合小型のバスが一般的に多く用いられます。双方の要求に同時に対応することは難しいため、求められる機能や地域特性によって使い分けが必要であり、さくらやまなみバスについては、前者の要求への対応を優先した基幹的な公共交通として運行しています。	③
3	高齢者の増加は従来から分かっていた事で、今更改めて騒ぎ立てる事もなく行政は対応してきたとの認識はありますが、年齢構成のグラフに於いても市内の南北問題や、運転免許返納に伴う自動車に依存しない済む小さなブロック毎のショッピング対応などにも配慮が必要です。テレビで放映されていた大型スーパーとのタイアップによる、徳島県発祥の「トクシ丸」なる移動スーパーの利用が成功しているとの報道は、大型店舗の配置が困難な時代には行政側からも検討を促す材料のひとつと思われます。	1	高齢化が進展する中で、自動車に頼らず買物等の生活サービスを享受できる仕組みづくりは重要ですが、高齢者の健康増進等を考慮すれば、まずは徒歩や公共交通による外出を促進する施策を優先し、それが難しい場合に移動販売等の施策を検討すべきと考えています。また、高齢者への買い物支援については、必要に応じて、市産業部門と高齢福祉部門で連携した取組みを進めて参ります。	③
4	西宮市の課題として取り上げられている中にも、自然との調和による人口流入を図るとの見解には賛成します。若年者でも取得可能な不動産の供給が人口流入の解決策でもありますが、私共の居住する中古マンションにも、そうした若い世帯の同居と、乳幼児の音が響く事にもうるさいと思う反面で、成長する子供たちと接する楽しみもあります。	1	人口減少・少子化対策として、子育て世代の居住を促進するためには、中古住宅の流通や持ち家の借家として活用を促進するなど、子育て世代が過度な費用負担なく子育てに適した住宅に住み替えられる仕組みづくりが必要と考えています。また、子育て世帯等への住まいの情報提供を強化するため、不動産事業者と連携し、住まいの総合窓口制度の設立を検討しています。	①
5	自治会活動を機会に地域のコミュニケーションができるように市としてサポートできることはないのだろうか。また思い切って集合住宅には自治会参加するか、参加しない場合その集合住宅自身で管理組合ではなく、自治会を組織する選択を義務としたらどうだろうか。単独の自治会を選択するのであれば、当然市がらみのいろいろな組織への参加義務があるのは理解しなければならない。	1	自治会は任意の団体であり、市として加入を強制できるものではないと考えていますが、マンション等集合住宅の開発事前協議の際に、建築事業主に対し、自治会の発足や既存の自治会への加入を入居予定者に働きかけることを義務付けし、加入促進を図っております。	③
6	西宮市として地域の自治会活動における最低限の要求事項や期待を具体化し、現在の市がらみの会合や委員などの必要性を見直す事を最初に行うべきではないだろうか。また、今の高齢者自治会役員中心の運営から、成人になれば誰でも無理なく運営できる様なあり方を提示することも必要だと思う。提示後は、各自治会が各自に合うように調整すればいい。大切なのは、市が地域特性のある自治会活動を必要とするならば、活動に参加するメリットを明確に打ち出す必要があるのではないだろうか。多くの自治会活動が上手く運営できれば、各自治会がつながり始め、市内を線展開でき、一種の西宮ブランドができあがるはずだ。	1	自治会は地域住民にとって最も身近な自治組織であり、地域の美化や防災・防犯といった地域の課題を解決していただくうえで必要不可欠なものであると認識しております。ご指摘のとおり、若年世代の未加入・自治会の高齢化が進んでおり、市では、自治会活動を紹介するチラシやパンフレットを作成し、自治会未加入者に対し、自治会の必要性や取組み内容を広報し、自治会への加入促進を図っております。また、平成26年8月より、自治会員が安心して自治会活動を行えるように、自治会等公益活動補償制度を開始し、自治会等の公益活動中に発生した事故やケガなどに対し市が補償することによりサポートしております。今後とも可能な限り自治会への支援を行いながら、地域が主体的に活動を行えるような取組みを継続していきます。	③

西宮版人口ビジョン及び総合戦略(素案)について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方	分類
7	西宮は山・海・川と自然が身近に感じられる環境に恵まれた街だと思う。しかし、震災以後、西宮浜の埋め立て地から甲山・六甲山方向を見たとき、山並みが大変見にくくなり、逆に甲山から海側を見たとき、多くの大きなコンクリート製の集合住宅が増え、街に空間が減ってしまったと強く感じる。また、日影や、風通しなどの問題も発生している。本物の良好な住環境の保全のために、新たな条例が必要だと考える。現行の法律や条例よりみんなが近隣を考慮し一歩二歩控える考え方があり、経済性・効率性・権利主張で押し進めない方が、明らかなメリットとを感じる条例を希望する。	1	現行法令の中にも、一律の規制だけでなく、地区特性に応じた良好なまちなみや快適な住環境を誘導するために、建築物の用途、敷地面積、位置、高さ、形態や意匠などのルールをきめ細かく定めることができる地区計画や景観重点地区、建築協定などの制度があり、西宮市では33地区で地区計画を、3地区で景観重点地区、15地区で建築協定を定めています。これらはいずれも地域住民等の合意形成を経て、市が決定または認定する制度であるため、市は自主的なルールづくりに取り組む住民組織に対して、まちづくりの専門家を派遣するなどの支援を行っています。今後とも、住民同士が協力し住み良い快適な住環境を実現するために、これら現行制度の適切な運用に努めるとともに、条例等の新たな仕組みの必要性についても調査、研究していきます。	①
8	近所の商店街に様々な商店があるが、きちんとした駐輪スペースを設けているところが極めて少ない。安易に自分で駐輪スペースを設置しようとせず行政に駐輪場設置を求めるとはいかげなものか。各店舗面積に応じて一定の駐輪スペースを設ければ、固定資産税などの減免措置を行ってはどうか。まずは自己努力が必要。商店街の各店がそれなりの駐輪スペースを設ければ、街頭に駐輪マナー監視員が要らない事だってあり得る。また、市が駐輪場新設のための用地買収・借り上げ・建設費等経費が抑えられる事も大きい。	1	建築物を新築又は増築する際に、「開発事業等におけるまちづくりに関する条例」に基づき、一定規模の建物・用途に応じて、自転車駐車場の設置を義務付けています。総合戦略では地区の必要度に併せて駅周辺での駐輪場の整備を盛り込んでおります。民間駐輪場整備に関してのご意見は今後の参考とさせていただきます。	③

8

その他(意見が複数の基本目標に跨るものや、本計画以外の意見など)

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方	分類
1	西宮市に興味を持たせる行政課題は多く、解決には若手職員の頭脳に依存する事も重要なポイントと思われれます。	1	ご指摘のとおり、若手職員の積極的な活用は重要な課題であり、若手職員の能力開発や活用のため、職場と研修による育成とともに適正な人事配置に努めているところで。西宮市のシティブロモーションの取組みにおいて、若手の発想を取り入れて参ります。	⑤
2	西宮ブランドと胸を張って言えるものが3つ挙げなさいと言われて何があるだろうか？一般的に3大〇〇とか5大〇〇と言うものがあるが、西宮にあるのだろうか？まずは3つ認定し育てる姿勢を示してはどうか。認定するにあたり当然、安易な選定は許されない。1つだけ私が譲れない選定条件がある。それはその対象事項が必ず明らかな面展開(エリア展開)又は複数点による線展開が明白である事。例えば清酒業は明白な面展開がなされている例と言える。線展開の例としては幼稚園・保育所から市内にある大学まで何らかの交流授業があるとすれば線展開と言えるのではないだろうか。現在大学間での単位交流はあるがまだ不十分。ここで教育を取り上げたが、教育も西宮ブランドに充分なり得ると思う。認定された時、西宮市立の小中高において西宮ブランドの授業への反映(西宮学?)、定期的な市民へのアピールの機会を設ける、認定分野への行政支援(ナンバーワンで無くオンリーワンを目指す)、必ず西宮市に居住・勤労・訪問してもらおう事によりメリットがある施策を貫く	1	総合戦略では産業支援、大学連携、都市ブランドの発信強化を盛り込んでおり、それぞれの施策を行うにあたり西宮ブランドと連携方法を意識した取組を行って参ります。	③
3	集客が見込めるイベント開催時には、臨時バスを仕立て公共交通機関活用をもっと押し進めてはどうか。今後西宮ブランドの一環でイベントを市内全域で行ったり、中央体育館でプロバスケットボールの試合開催時などがまず考えられる。1と同様、自家用車による渋滞低減をはかるべきだ。	1	イベント開催時などで、既存路線バスによる対応が困難な場合においては、バス利用の意識啓発や今後の路線バス活用に繋がる可能性などを考慮して、必要に応じて臨時バスの活用も検討していきたいと考えています。	③
4	子供たちの安全のため、危険なところに防犯カメラの設置をして欲しい。	1	防犯カメラは犯罪者検挙や犯罪抑止に効果があることから、その必要性について認識しております。また、警察からも犯罪者検挙やそれによる連続犯罪の防止に効果があるとして強く要請されております。市は、防犯カメラの設置は地域の防犯活動を補完するものであり、自治会等が防犯カメラを設置・維持管理することが地域の防犯意識の高揚にも繋がると考えていることから、自治会等に対する防犯カメラの設置補助制度の平成28年度導入に向け、検討しているところで。	③

4